

紋別市スポーツセンター貸館団体利用における受付取扱について

●利用時間

1. 利用時間は平日：午前9時から午後9時まで、日・祝日は午前9時から午後5時までです。
ただし、紋別市体育協会が認めた貸館条件によっては、この限りではありません。
2. 利用時間の区分は、次の3区分です。
3. 利用前後の準備、撤去、清掃（現状回復）等に要する時間も、利用時間に含まれます。

区 分	午 前	午 後	夜 間
時間（アリーナ・会議室）	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00
時間（小体育館・トレーニング室）	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～21:00

●休館日

1. 休館日は、月曜日・祝日の翌日（翌日が土曜日の場合は除く）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）です。
2. 月曜日が祝日の場合は、翌日が休館日となります。

●利用目的による受付開始時期

一定規模以上の大会、行事等を目的としたご利用について以下の順にて優先的に利用の申込を受付します（利用目的により受付の開始時期が異なります）。

①全国及び全道規模以上のスポーツ大会・行事、公的な行事、興行等

受 付	利用希望日の前年度1月末迄とします。
内 定	予定調査票を審査の上、利用希望日が重複していなければ内定します。 利用希望日が重複した場合は優先順位及び双方へ調整を図り、内定します。

②管内及び道北大会並びに中体連・高体連のスポーツ大会・行事、公的な行事、興行等

受 付	利用希望日の前年度1月末迄とします。
内 定	予定調査票を審査の上、利用希望日が重複していなければ内定します。 利用希望日が重複した場合は優先順位及び双方へ調整を図り、内定します。

③紋別市体育協会の加盟団体等を通じて開催されるスポーツ大会等

受 付	利用希望日の前年度1月末迄とします。
内 定	予定調査票を審査の上、利用希望日が重複していなければ内定します。 利用希望日が重複した場合は優先順位及び双方へ調整を図り、内定します。

④上記優先区分に該当しないスポーツ・レクリエーションの大会及び行事等

受 付	利用希望日の3ヶ月前から7日前まで受付します。
内 定	申請書を審査の上、利用希望日が重複していなければ内定します。 利用希望日が重複した場合は優先順位及び双方へ調整を図り、内定します。

⑤部活動・少年団の専用利用等

受 付	利用希望日の前月20日に所定の申請書及び減免申請書にて受付します。
内 定	申請書を審査の上、利用希望日が重複していなければ内定します。 利用希望日が重複した場合は優先順位及び双方へ調整を図り、内定します。

※上記に含まれない申請につきましては、紋別市体育協会と協議のうえ、内定します。

※なお、申請書の提出は利用日の3ヶ月前から7日前までとします。

●お申込み、ご利用の際の留意事項

- ・お電話での問い合わせはあくまでも、貸館状況の確認とさせていただいておりますので、予約申請につきましては申請書が提出されてからとなります。
- ・利用時間については必ず申請時に確定させてお申し出ください。
- ・多くの市民利用に先立って受け入れているため、予備的な申込みは出来ません。
- ・キャンセルについては、利用日前日までキャンセル料は発生しませんが、当日のキャンセルについては全額負担となります。
- ・冬期（11月～4月）については暖房料が別途かかります。
- ・利用時の清掃及びゴミの処理は利用者（主催者）の責任と負担により行っていただきます。
- ・利用後は、必ず施設の原状回復（備品等の整理や掲示物の撤去など）をし、退館前に利用団体責任者（担当者）は、紋別市体育協会職員同行のうえ、確認してから退館してください。
- ・利用時の忘れ物については、利用申請者（主催者）の責任となりますので、持ち帰るようお願いいたします。なお、忘れ物があった場合は紛失された方からの問い合わせ等に備え、当協会にご報告をお願いします。